

ひめじ食育推進プラン（姫路市食育推進計画）中間見直し（案） に関するパブリック・コメント手続の募集結果について

1 パブリック・コメント手続の概要

（１）意見募集期間

平成２９年１２月２５日（月）～平成３０年１月２４日（水）

※広報ひめじやホームページへの掲載のほか、市の機関（市政情報センター、各地域事務所、各支所、駅前市役所、各保健センター、各保健福祉サービスセンター）への資料設置等により意見を募集

（２）意見提出状況

意見提出者と意見の数 ４通、８件

（３）意見の内容

別紙「ひめじ食育推進プラン（姫路市食育推進計画）中間見直し（案）に関するパブリック・コメント手続の意見概要と市の考え方」のとおり

（４）修正した項目

① パブリックコメントによるもの

No.	ページ	修正前	修正後
IX 計画の推進 ①市民は、地域で伝承されてきた食文化を継承する。			
7、8	P19	・事業の方向性： <u>食についての講話</u> と調理実習により、バランスのとれた食べ方と調理方法を学ぶ。	・事業の方向性： <u>日本型食生活や伝承料理などについての講話</u> と調理実習により、バランスのとれた食べ方と調理方法を学ぶ。
IX 計画の推進 ⑧行政は、市民が食に関して学ぶための機会を提供する。			
5	P25	・事業の方向性：環境、食中毒予防、食品の表示、農林水産物、市場のしくみ、子どもや高齢者の食事など、食育に関する出前講座・講演会を実施する。	・事業の方向性：環境、食中毒予防、食品の表示、農林水産物、市場のしくみ、子どもや高齢者の食事、 <u>歯や口の中のケア、咀嚼の大切さ</u> など、食育に関する出前講座・講演会を実施する。

② 関係機関との調整によるもの

ページ	修正内容	理由
P16	目標②市民は、地域で伝承されてきた食文化を継承する。 の詳細文に、以下の項目を追記 ・具体的な食文化の例 ・感謝の気持ちを育む取組	豊かな自然に恵まれた、海のもんややまのものの名称や、感謝の気持ちを育む取組を記載することで内容をより具体的にするため
P20	目標③生産者は、食文化の継承や食の安全に配慮した食材を生産する。 の詳細文に、以下の項目を追記 ・食肉センターの衛生管理体制 ・ジビエの活用に関する取組	・食肉に関する現状と今後の取組の方向性を示すため
P20	◆生産者の顔の見える地元農水産物の生産 姫路和牛普及用チラシの追加	市で作成した啓発のチラシを追加し情報の周知を図る
P23	◆姫路産農水産物応援飲食店事業 姫そだち、姫路和牛PRキャラクターの追加	市が推進している地産地消の取り組みを周知するため

【お問い合わせ先】

姫路市健康福祉局 保健所健康課

〒670－8503

姫路市坂田町3番地(保健所東棟3階)

電 話：079(289)1641

ファクス：079(289)0210

E-mail：hokensho-kenko@city.himeji.hyogo.jp